

# 社会福祉法人 久住会

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 4月 1日 ～ 令和9年 3月31日までの 4年間

### 2. 内容

目標1：労働者の職業生活と家庭生活とを両立させるための環境整備を実施する。

#### <対策>

- 令和 5年 4月～ 職員の具体的なニーズ調査 及び 現段階における整備状況の再度の周知
- 令和 5年 9月～ 各ニーズに沿っての支援プラン策定・ルールの検討  
(例…「育休復帰支援プラン」「子育て支援プラン」  
「男性育児休業取得支援プラン」など)

目標2：多様な労働条件の整備

#### <対策>

- 令和 5年 4月～ 職員の具体的なニーズ調査
- 令和 5年 9月～ 該当職員に対し、現就業規則や規程の説明 及び 運用についての検討

目標3：地域の若者のインターンシップ等の受け入れを行う。

#### <対策>

- 令和 5年 4月～ 受け入れ態勢の検討
- 令和 5年 5月～ 受け入れ可能施設への説明、体制作り
- 令和 5年 6月～ 近隣地域の高等学校等に施設の受け入れ等周知・関係行政機関との連携
- 令和 5年 7月～ 受け入れ実施